

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

第50期

2021年4月1日 から

2022年3月31日 まで



法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト（<https://www.dai-ichi.co.jp/>）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 1社
  - ・主要な連結子会社の名称 第一プレミア証券株式会社
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
  - ・持分法を適用した関連会社の数 1社
  - ・主要な会社等の名称 クラウドバンク株式会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況  
該当事項はありません。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項  
該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ①持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度からクラウドバンク株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度においてクラウドバンク株式会社の株式を追加取得し、議決権比率が20.25%となったことから、2022年3月31日をみなし取得日として同社を持分法適用会社といたしました。なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書には持分法による投資損益は含まれておりません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ハ. 棚卸資産
- ・商品 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - ・貯蔵品 個別法による原価法によっております。
- ニ. デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法（取得原価は移動平均法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。  
また、取得価額10万以上20万未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 訴訟損失引当金
- 係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴

- 二、金融商品取引責任準備金
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
- ハ、ヘッジ方針
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- イ、金地金事業
- ロ、投資・金融サービス事業
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- のれんの償却方法及び償却期間
- 証等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積り、損失見込み額を計上しております。
- 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
- ヘッジ対象…借入金、社債、売掛金、買掛金
- 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- 金地金事業の取引については、対面形式では1キログラム単位で、インターネット形式では1,000円単位で商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- 投資・金融サービス事業については、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を負っております。取引が成立した時点で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しております。
- のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### ① 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識

する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額への累積的影響額はありません。

#### ② 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

当社及び当社グループにおける金地金事業の重要性が増したため、当連結会計年度の期首より、連結損益計算書に関しては「営業収益」を「売上高」と「売上原価」に区分して表示するとともに、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」として表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### ① 訴訟損失引当金

イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
訴訟損失引当金	216,297千円

ロ. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### ② 関係会社株式の評価

イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
投資有価証券	686,014千円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のある株式以外については、投資有価証券の実質価額が著しく低下した

場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証しております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる投資有価証券の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、定期貸室賃貸借契約書に基づく原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失が23,493千円増加しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保等に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保等として差入れた有価証券

信用取引貸証券	3,920 千円
信用取引借入金の本担保証券	1,218,764 千円
差入保証金代用有価証券	860,995 千円

#### ② 担保等として受入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	1,320,653 千円
有価証券借証券	3,920 千円
受入保証金代用有価証券	1,026,404 千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

115,910 千円

### (3) 偶発債務

2022年3月末において、商品先物取引の受託に関し、当社グループを被告とする損害賠償請求件数が11件（請求額1,302,403千円）となっております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 28,927,207株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末
第1回新株予約権	普通株式	—
第2回新株予約権	普通株式	20,000

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人投資家を対象とした金地金の販売、株式委託売買業務、外国為替委託売買業務、並びに先物委託売買業務等を行っており、これらの業務に必要な資金は自己資本による方針であります。それらの資金は、主として決済用預金や信用取引等における顧客への貸付金、差入保証金を含めた業者間決済資金などに充当されております。一方、顧客から受け入れた預り金や受入保証金のうち、「金融商品取引法」に基づくものは、同法に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、余剰資金については安全性を重視し、国債や銀行預金で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、発行体の財務状況の悪化により、実質価額の低下リスクに晒されております。

顧客分別金等（顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託）は、銀行勘定貸及びコールローンを中心に運用しておりますが、それらを預入している金融機関の信用リスク、及びそれぞれの時価の変動リスクに晒されております。信用取引業務における顧客への信用取引貸付金は、顧客から担保を確保しておりますが、顧客の信用リスクに晒されております。

固定化営業債権は、2022年3月31日より1年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、元従業員に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

金融負債である信用取引貸証券受入金は、信用取引業務における顧客の信用取引の売建に係る売付代



金相当額です。

また、自己の計算に基づく時価の変動または市場・商品間の価格差等を利用して利益を追求するディーリング業務があり、これらは株式・金利・為替等の市場価格の変動リスクや、発行体の信用リスクのほか、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生する信用リスク等に晒されます。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、商品先物市場の機能維持を主たる目的としております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用情報を把握する体制をしております。

また、当社グループにおける金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規定・ルールに従い、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき業務部においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、顧客への与信状況のほか、当社全体としての建玉状況や個別銘柄の建玉状況の管理等の監視をコンプライアンス部で行っております。

その他、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理として、当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息が付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としておりますが、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金に残高を持つ場合は、資金繰り等を勘案して、極力残高が膨らまないよう留意して管理しております。

#### ii 市場リスク（株価、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱に定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規定の定める基準の範囲内としております。担当責任者は日々の業務終了時に、担当部署から報告資料の提出を受け、社内規程等を順守しているか確認しております。

#### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

### IV 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「証券業における預託金」「証券業における信用取引資産」「証



券業における短期差入保証金」「未払法人税等」「買掛金」「証券業における信用取引負債」「証券業における預り金」「証券業における受入保証金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	948,261	948,261	—
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金(※)	343,777 △331,222		
	12,555	12,555	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	9,282 △9,282		
	—	—	—
資 産 計	960,816	960,816	—

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項。

#### 資 産

##### (1) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

##### (2) 固定化営業債権・(3)破産更生債権等

固定化営業債権や破産更生債権等は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	686,014千円

##### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルにじかを分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	948,261	—	—	948,261

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化営業債権	—	—	343,777	343,777
破産更生債権	—	—	9,282	9,282

(注)時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

1 投資有価証券

投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 固定化営業債権

固定化営業債権は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております

3 破産更生債権

破産更生債権は、回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

単位：千円

	報告セグメント		
	金地金	投資・金融サービス	計
一定時点で移転される財	4,776,993	346,130	5,123,123
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,766,993	346,130	5,123,123
その他の収益	—	29,765	29,765
外部顧客への売上高	4,776,993	375,895	5,152,889

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 176円64銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △81円27銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 金地金の売買契約締結に関して

2022年3月期終了後、2022年4月8日に金地金の売買契約を締結しました。

売却数量	20キログラム
売却金額	153,060千円
売却日	2022年4月8日

この売却により、売上高153,060千円、売上原価145,860千円、売上総利益7,200千円が2023年3月期第1四半期に発生する見込みです。

### 投資有価証券売却益計上に関して

当社が保有する有価証券の一部を売却する旨を2022年4月21日に決定し、売却を行いました。

売却株式	当社保有の上場有価証券10銘柄
投資有価証券売却益	16,210千円

今回の売却により2023年3月期第1四半期に営業外収益として計上される見込みです。

### 受取配当金の計上に関して

当社が株式を保有する岡藤日産証券ホールディングス株式会社より、以下の配当金を受領することが2022年5月25日に決定いたしました。

当該株式	岡藤日産証券ホールディングス株式会社
受取配当金金額	27,014千円

今回の受領により2023年3月期第1四半期に営業外収益として計上される見込みです。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③訴訟損失引当金

係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

金地金事業

金地金事業の取引については、対面形式では1キログラム単位で、インターネット形式では1,000円単位で商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用しております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の期首の純資産の帳簿価額への累積的影響額はありません。

② 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

当社における金地金事業の重要性が増したため、当事業年度の期首より、損益計算書に関しては「営業収益」を「売上高」と「売上原価」に区分して表示するとともに、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」として表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

#### ① 訴訟損失引当金

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度
訴訟損失引当金	216,297千円

ロ. 会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 訴訟損失引当金」に記載した内容と同一であります。

#### ② 関係会社株式の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度
関係会社株式	885,234千円

ロ. 会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 関係会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

### 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、定期貸室賃貸借契約書に基づく原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失が23,493千円増加しております。

### 6. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 104,966千円

#### (3) 偶発債務

2022年3月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が10件（請求額1,296,871千円）となっております。



(4) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

金銭債権

377,757千円

## 7. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
名古屋市他	遊休資産	土地・建物
本社	金地金保管金庫	什器備品

当社は原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社は、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として6,195千円計上いたしました。

当社は遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており減損損失は、土地1,969千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は備忘価額1円として評価しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引の取引高の総額

3,913,599千円

営業取引以外の取引高の総額

1,259千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記・

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	790,026株	38株	－株	790,064株

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び貸倒引当金等であります。なお、繰延税金資産には全額評価性引当額を計上しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主要株主	CB戦略 1号投資 事業有限 責任組合	被所有 直接13.6%	—	株式の取得	1,349,693	—	—
主要株主	SGR投 資事業有 限責任組 合(注3)	被所有 直接15.8%	—	新株予約権 の行使	982,711	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2：関連当事者に該当した後の取引を集計しております。

## (2) 関連会社等

種 類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	第一プレ ミア証券 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	130,000	1年内回収 予定の長期 貸付金	130,000
				受取利息 (注1)	1,259	—	—
				不動産の転 貸等	30,546	—	—
				地金の販売 (注4)	1,252,576	—	—
				地金の買取 (注4)	2,472,164	—	—
				自己売買資 金の預入	247,757	差入保証金	247,757

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	クラウドバンク株式会社	所有 直接20.2%	役員の内兼任	地金の販売(注4)	123,750	—	—
				地金の買取(注4)	34,561	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：金銭の貸付の金利については、市場金利等を勘案した合理的な利率であります。

注2：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注3：関連当事者に該当した後の取引を集計しております。

注4：市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

### (3) 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	川戸淳一郎	なし	当社役員	弁護士業務の委託	12,248	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2：市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 177円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △80円15銭 |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載のものと同様であります。

## 14. その他の注記

該当事項はありません。